

子どもの読書活動の推進方策について

令和7年3月

全国都道府県教育長協議会第2部会

目 次

第1部 令和6年度 研究報告

第1章 令和6年度研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I 研究課題

II 調査研究の趣旨

III 研究経過

IV 調査概要

V 研究担当

第2章 令和6年度研究のまとめ

I 調査結果

1 子どもの読書活動推進の現状について・・・・・・・・・・・・・・ 4

(1) 不読率低減のための取組

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組

(5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組

2 各取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(1) 不読率低減のための取組

ア 工夫した点及び成果 イ 取組の課題

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組

ア 工夫した点及び成果 イ 取組の課題

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組

ア 工夫した点及び成果 イ 取組の課題

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組

ア 工夫した点及び成果 イ 取組の課題

(5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組

ア 工夫した点及び成果 イ 取組の課題

3	国の第五次計画を受けての子どもの読書活動推進計画の主な変更点	19
4	子どもの読書活動推進に係る主な事業名及び内容、予算	20
5	子どもの読書活動推進について特徴的な取組	21
6	今後の取組	23
7	国への要望（都道府県のみ）	24
8	前回調査について	25

II 調査のまとめ

1	提言に向けた方向性	26
	(1) 子どもの読書活動推進の取組状況から	
	(2) 子どもの読書活動を推進する上での課題から	
2	今後に向けて	29
	(1) 各地方公共団体で読書活動推進を図る	
	(2) 子どもの読書環境の整備・改善を図る	

第2部 資料

I	調査実施要領	32
II	令和6年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿	34

第 1 部

令和 6 年度 研究報告

第1章 令和6年度研究の概要

I 研究課題

子どもの読書活動の推進方策について

II 調査研究の趣旨

令和5年3月に策定された（国）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」によれば、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であるとされている。同計画では基本方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」が掲げられ、家庭、地域、学校、民間団体等が、それぞれ取組を促進するべきであることが改めて示された。

一方、不読率については、いずれの学校段階でも国の数値目標に達していないことや、全校一斉の読書活動を行う学校の割合の減少といった現状があり、急激に変化する時代において、いかにして子どもを取り巻く読書環境の整備をするかが課題となっている。

そこで、全国の子どもの読書活動推進施策における現状や課題、効果的な取組について調査・研究を行い、地方公共団体における今後の施策及び事業の検討の一助とするほか、国への要望等の際に活用することを目指す。

なお、本部会では、平成15年度に「子ども読書活動の推進方策について」をテーマに、子ども読書活動推進計画の策定状況や、推進の取組状況、さらに課題と今後の取組について調査・研究を行っているが、調査項目によっては、当時の調査結果等と比較検討することにより分析を行うこととしたい。

Ⅲ 研究経過

- 1 **第1回研究会議**（令和6年5月17日）
令和6年度研究担当県及び研究課題決定
- 2 **調査の実施**（令和6年7月22日から8月21日）
子どもの読書活動の推進方策に関するアンケート調査
- 3 **構成県事務担当者会議**（令和6年10月15日）
調査結果の中間報告
- 4 **第2回研究会議** [省略]
- 5 **第3回研究会議**（令和7年1月28日）
令和6年度研究報告案について協議

Ⅳ 調査概要

- 1 **対象**
各都道府県教育委員会、2部会構成県（北海道、青森、千葉、東京、神奈川、愛知、和歌山、島根、高知、大分、鹿児島）の全市区町村
- 2 **回答数**

・都道府県	47
・市区町村	399
- 3 **調査期間**
令和6年7月22日から8月21日
- 4 **調査方法**
インターネットによる回答（URL又は二次元コードから入力）

5 調査内容

(1) 各都道府県及び2部会構成県の全市区町村における子どもの読書活動の推進方策について

- ア 不読率低減のための取組
- イ 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組
- ウ デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組
- エ 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組
- オ 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組
- カ 国の五次計画を受けての子どもの読書活動推進計画の主な変更点
- キ 子どもの読書活動推進に係る事業及び予算

(2) 各都道府県における取組の成果、課題、今後の取組について

- ア 成果
- イ 課題
- ウ 今後の取組

(3) 国への要望（都道府県のみ）

6 調査実施要領及び調査票

第2部 資料編のとおり

V 研究担当

千葉県（チーフ県）、神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）、青森県、東京都、島根県、大分県

第2章 令和6年度研究のまとめ

I 調査結果

1 子どもの読書活動推進の現状について

(1) 不読率低減のための取組（複数回答可）

不読率低減のための取組としては、「就学前からの子どもの読書活動の実施」が都道府県、市区町村とも最も多い。「その他」の回答では、主に読書記録帳の配布、研修会や講座の実施、ビブリオバトルの開催などが挙げられている。16市区町村では、不読率低減のための取組を行っていない。

[図1]

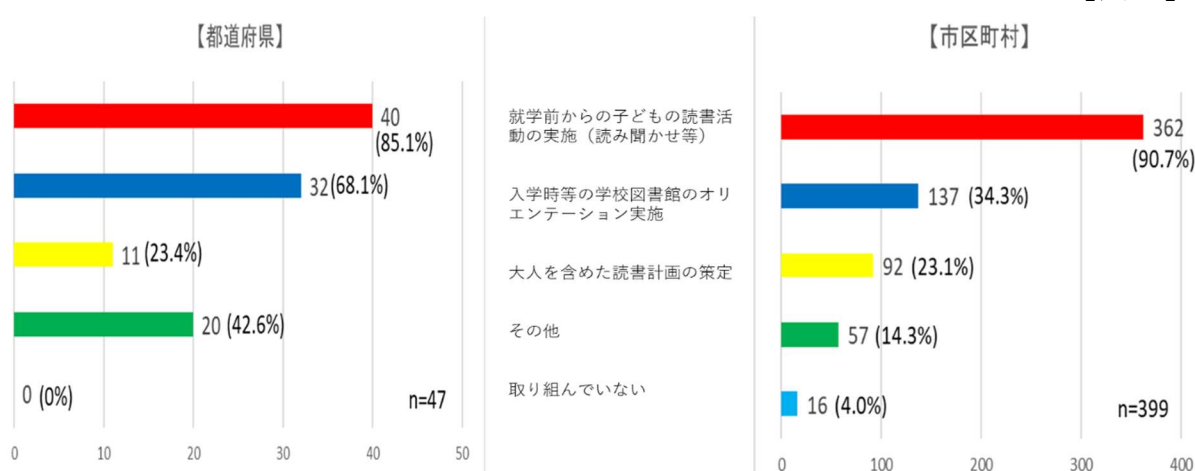


図1 不読率低減のための取組（複数回答可）

※「1 子どもの読書活動推進の現状について」、(1)～(5)の調査は複数回答となっているため、百分比の合計が100%にはならない。「%」はそれぞれ47県中、399市区町村中の割合である。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組（複数回答可）

都道府県と市区町村では、取組の割合に差が見られる。市区町村においては119市区町村（29.8%）が多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組を行えていない現状がある。[図2]

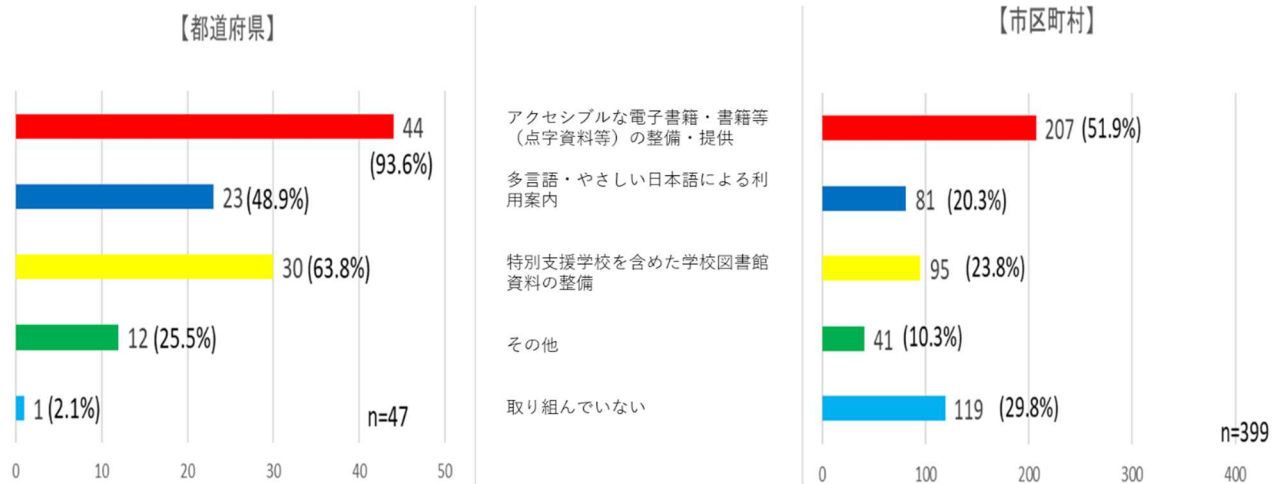


図2 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組（複数回答可）

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組（複数回答可）

都道府県と市区町村の間に大きな差が見られる。都道府県では、「デジタルアーカイブの充実」をはじめ、ほぼ全都道府県がデジタル社会に対応している。

一方、市区町村においては200市区町村（50.1%）がデジタルへの対応に取り組んでいないことが分かる。[図3]

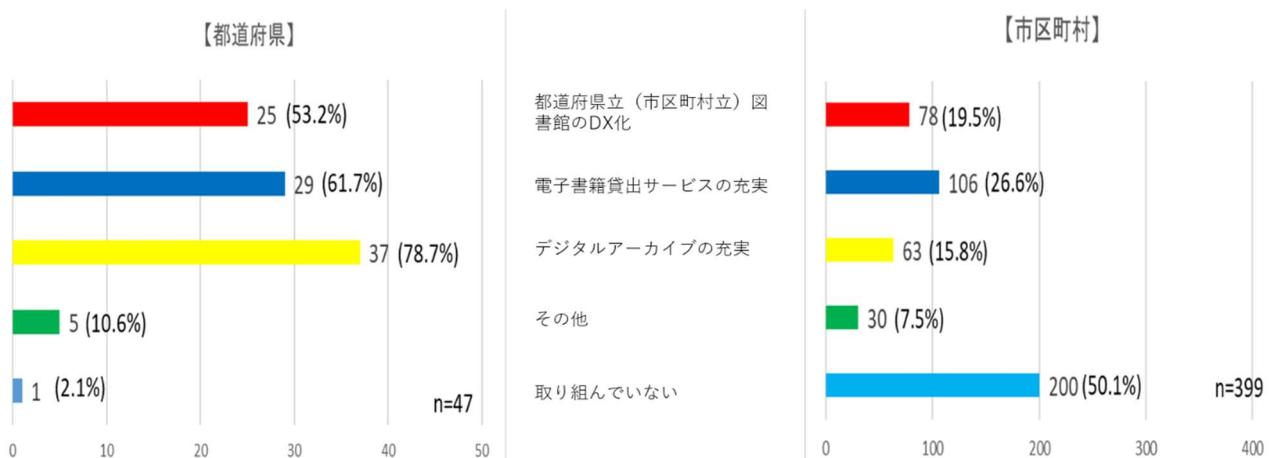


図3 デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組（複数回答可）

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組（複数回答可）

都道府県、市区町村ともに割合は高くはない。特に、イベントの企画段階からの子どもの参画は、ともに低い。自由記述の中で多いのは、本のリクエスト募集や読書活動に関するアンケート調査である。「その他」の回答では中学生職場体験時の中学生が薦める本のPOP作り・展示、子ども向けの図書館だより発行などがある。



図4 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組（複数回答可）

(5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組

（複数回答可）

最も多い取組は「リーフレット等の作成」だが、都道府県と市区町村では30ポイントほど差が見られる。市区町村のうち、85市区町村（21.3%）は「取り組んでいない」と回答。「その他」では、町内放送やホームページ、SNSを活用した取組や読書通帳の導入やスタンプラリーなどが挙げられている。〔図5〕



図5 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組（複数回答可）

2 各取組について

(1) 不読率低減のための取組

ア 工夫した点及び成果

【都道府県】

北海道	「子どもの読書活動応援動画」は、道内のプロスポーツ選手が出演して幼児から高校生までに向けたおすすめ本を紹介しており、18動画が計23,270回視聴され、幼児児童生徒の読書への興味・意欲の喚起を図ることができた。
青森県	中学生、高校生の読書意欲の向上を図り、自主的な読書活動を促すため、「あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』」と題し、県内の中学生と高校生を対象に仲間や友達などに薦めたい一冊の本の紹介文を募集し、優秀作品を表彰している。
福島県	各学校において「読書に関する調査」を実施、広く周知し、自校の実態把握と具体的な改善への取組へとつながるようにした。小学校では、全校一斉読書の実施など読書に親しむ機会を作る取組へとつながった。高校においては、各学校の特徴的な取組についてHPに掲載することで相互活用が促された。
鳥取県	・ 出版された児童図書を選定の参考とするためほぼ「全点購入」し、市町村立図書館や学校図書館に貸し出すことで各館の選書を支援。 ・ 県立図書館に「学校図書館支援センター」を設けて「学校図書館支援員（高等学校課、小中学校課の指導主事を併任）」を配置し、参考資料の作成や研修、学校訪問を実施。 ・ 不読率の高い中高生向けのコーナー設置、高校生対象のビブリオバトルや中高生対象のポップコンテストの開催、子ども読書アドバイザーの派遣、「高校生にすすめたい本」パンフレットの作成・配布などを実施。
愛媛県	電子版読書通帳について、ISBNスキャンにより書名・著者・ページ数が自動入力される「読書記録機能」、おすすめ度や読まれた数等の「ランキング表示機能」等、多くの機能を搭載させている。令和5年2月の試験運用開始から令和6年7月末現在までに、県内で約80万冊の本が登録されており、児童生徒1名当たりの平均読書冊数が向上している。
沖縄県	研修を受けた高校生が半年間にわたり自校の読書活動改善のために探究活動を行うことで、高校生を中心とした不読率低減のための取組ができた。

【上記内容の概要】

- ・ プロスポーツ選手がおすすめ本を紹介する動画
- ・ 不読率が高いとされる中学生・高校生を対象とした取組
- ・ 各学校で読書に関する調査を実施、実態把握、改善策
- ・ 選書の支援
- ・ 学校図書館支援員の配置と学校訪問
- ・ 電子版読書通帳の機能
- ・ 高校生対象の読書に関する研修、自校で読書活動改善のための探究活動

【市区町村】

北海道 鶴居村	図書館まつりを開催し、廃棄する予定である蔵書を村民等へ無料配布を行い、本に触れる機会の提供や読書活動の推進につながる取組を行っている。
青森県 八戸市	週4回、読み聞かせボランティア及び職員による参加者の年齢層や行事・季節にあわせての紙芝居や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングの実施。毎月第4土曜日の午前中、ちいさなわらべうたと絵本の会の実施。読書週間や学校の長期休業にあわせた季節のおはなし会を年3回実施。 (市内3館が連携し読み聞かせの実施、英語絵本の紹介や英語絵本の読み聞かせの実施)
千葉県 旭市	読んだ本を記録する読書手帳を作成した。子どもの読書週間で読書BINGOを行い、普段手に取らないような分類の本にも挑戦してもらえるよう、BINGOの項目を工夫した。 どちらも、達成した子どもには賞状やメダル等を渡すことで、読書へのモチベーションが上がる効果が期待できる。
東京都 三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な幼児向けおはなし会の実施に加え、夏休み期間等に小学生向けの特別なプログラムを組んだおはなし会の実施及びその他年代別に本のお楽しみパックや絵本作家によるワークショップの開催など、特定の時期に普段来館できない子ども向けのイベントを実施した。 中高生を対象としたPOP大賞や講演会など、就学前から10代まで断続的なイベントを開催することで、図書館の継続利用に繋げている。
神奈川県 平塚市	学期始めに、学校司書がゲーム形式等を取り入れながらオリエンテーションを実施→利用者増
和歌山県 湯浅町	少しでも読書への興味関心度を高め、図書館利用を増やすため、POPコンテストを開催。それに向け、図書館司書と学校司書の会議を定期的に行き、情報交換を行った。
高知県 梶原町	大人(保護者)を含めた読書活動推進計画を策定している。読書に結びつくようなイベント(テクノロジーや音楽、ボードゲームなど)を絡めながら実施。

【上記内容の概要】

- ・蔵書の無料配布
- ・ボランティア、市内図書館の連携、英語による読み聞かせ
- ・読書手帳の作成、読書週間でのイベント
- ・夏休み期間等の特別なプログラムのおはなし会
- ・中・高校生を対象とした講演会等の取組
- ・学校司書による学校図書館のオリエンテーション実施
- ・POPコンテストの開催、図書館司書と学校司書による定期的な情報交換会
- ・大人も含めた読書活動推進、読書以外のイベントと読書のコラボレーション

イ 取組の課題

【都道府県】

青森県	各取組とも、利用者からは好意的な感想を得ている。だが、昨年度県内の子どもの読書活動の状況及び小・中・高等学校及び特別支援学校における読書活動推進に関する調査を実施したところ、青森県の子どもの不読率が全国平均を上回っていることが分かった。
福島県	不読率については、全国と同様に学年が上がるにつれて高くなる傾向が続いている。
広島県	司書教諭等研修の受講者の学校において、受講後に不読率の改善が見られた学校は5割程度にとどまっている。
香川県	就学前からの子どもの読書活動の実施（読み聞かせ等）について、保護者向けの読み聞かせ講座であるが、保護者の参加率の伸び悩みが課題である。

【上記内容の概要】

- ・ 取組が不読率の低減に結びつきづらい
- ・ 学年が上がるにつれて不読率も高くなる
- ・ 研修と不読率の関係 ・ 保護者の読書活動推進に対する意識

【市区町村】

北海道 遠別町	図書に興味を持った一部の児童・生徒しか事業に参加しないこと。
青森県 五所川原市	学校の中に読書や図書館利用推進に携わることのできる人がおらず、新たな配置も難しいこと。限られた授業時間を調整できる学校や、読み聞かせに理解のある学校のみ開催することができるため、すべての学校での開催が難しい。また、依頼できる読み聞かせ団体が限られている。報償費予算が少額である。
神奈川県 鎌倉市	就学前からの子どもの読書活動をずっと実施しているが、コロナ禍の休止を経て、参加者が減少傾向にある。土日の開催を望まれているのもわかるが、人員の問題もあるので、すぐに解決方法が見つからない。
鹿児島県 瀬戸内町	小学生までの支援は充実しているが、小学校高学年から中学生・高校生への読書支援に工夫が必要と思われる。
大分県 別府市	大人のほとんどが「子どもへの読み聞かせ」「子どもが読書すること」が大切だと考えているが、「図書館に読みたい本がない」「図書館の利便性がよくない」などの理由から、読みたい本と出会えていない。その結果、大人が本を読まない、読めていない現状につながり、各取組が浸透しにくい現状がある。

【上記内容の概要】

- ・ 読書に興味を持たない子どもへのアプローチ
- ・ 学校司書の配置問題と読み聞かせ団体の不足、報償費予算
- ・ コロナ禍による活動の停滞、人員不足 ・ 小学校高学年以降の読書支援
- ・ 図書館の利便性や選書の課題による大人や子どもの不読へのつながり

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組

ア エ工夫した点及び成果

【都道府県】

北海道	学校図書館担当職員に対し、障がい者の読書機会を充実させる上での合理的な配慮について研修を実施したり、アクセシブルな書籍の活用について啓発する機会を設けたりした。また、道立図書館では、LLブックや布の絵本などを含むバリアフリー資料の貸出用セットについて、児童文庫の大活字版を加えるなど更新を行い、内容を充実させた。
山形県	サピエ図書館への加盟や対面朗読室の運用、点字絵本の蔵書の増など特別な支援を要する人のための充実を図り、多様な子どもたちに読書機会を提供する環境を整えることができた。
石川県	図書館のこどもエリアに文字を読むことが難しい子ども向けの本を集めた「りんごの棚 ¹ 」を設置し、必要とする子どもやその保護者にわかりやすくしている。ほかに布絵本の提供など。
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルな電子書籍・書籍等（点字資料等）の整備・提供 <ul style="list-style-type: none"> ➡電子書籍サービスにおいて、一部読み上げ機能に対応した資料を提供しているほか、子どもコーナーで点字絵本の貸出を行っている。 ・多言語・やさしい日本語による利用案内 <ul style="list-style-type: none"> ➡日本語、英語、ひらがなの3種類の利用案内を配布している。また、それに加え、ホームページ上では中国語とポルトガル語の利用案内も公開しており、多言語に対応した利用案内を用意している。
大阪府	府立図書館で、支援が必要な子どもへの読書活動を行うに当たって、どのような支援を必要としているか実態調査を実施。多言語絵本のリーフレットの作成・配布（10言語）
鳥取県	全国の昔話をマルチメディアDAISY（画像・音声・文字で見ることができる電子書籍）に収録する事業に参加し、地元の作品を製作することによって、子ども達にマルチメディアDAISYを利用してもらうきっかけとした。

【上記内容の概要】

- ・担当職員の研修参加、アクセシブルな書籍活用の啓発、バリアフリー資料の貸出等
- ・サピエ図書館への加盟、点字絵本を増やす等の環境整備
- ・「りんごの棚」の設置
- ・読み上げ機能のある電子書籍サービス
- ・多言語、やさしい日本語による利用案内作成
- ・支援のニーズを調査、多言語絵本のリーフレット作成・配布
- ・マルチメディアDAISYの製作

¹ りんごの棚・・・1993年にスウェーデンの図書館で始まった特別なニーズのある子どもを対象としたサービスの一つ。点字付き絵本やLLブックなどのバリアフリーに配慮した資料を集めて紹介。

【市区町村】

千葉県 浦安市	特別支援学級に対しては、絵本の読み聞かせや、布の絵本の貸出を実施し、読書に親しむ機会を提供した。個人に対しては、テキストデータ等の資料を製作・提供し、活字の資料を読むことが困難な子どもに、本の楽しさを体験してもらうことができた。多言語で書かれた絵本や物語等を収集し、提供するとともに、利用案内等を多言語で作成、配布し利用を促した。やさしい日本語による利用案内を作成し、図書館等に設置・配布している。
東京都 足立区	やさしい言葉でわかりやすく書かれた本やさわる本などを集めたコーナー（りんごの棚）を区内全館に設置
東京都 世田谷区	特別支援学級と連携し、それぞれの見え方や特性にあった資料を提供しているほか、ICTを活用した読書について検討、実施をしている。
神奈川県 綾瀬市	市の外国人人口が多いことを踏まえ、外国語冊子を用意し、配布（ブックスタートでの外国語冊子の配付数→452冊中19冊）
愛知県 安城市	<ul style="list-style-type: none"> ・点字資料コーナー、日本語学習コーナーの設置 ・学校へ登校できない小中学生を対象に、読み聞かせや図書の配送、図書館内での交流などを実施 ・多言語での読み聞かせの実施
高知県 高知市	大活字やLLブック、布の絵本、録音図書、点字図書、マルチメディアDAISY図書などのバリアフリー図書を充実させ、多様な子どもたちへ読書機会を提供している。子ども向けの外国語書を積極的に収集し、こどもコーナー内に設置している。図書館内ではやさしい日本語やピクトグラムを用いた利用案内を配布し、やさしい日本語を使った図書館ツアーも実施。特別支援学校を含めた学校へ学校図書館支援員を配置している。
鹿児島県 鹿屋市	電子図書館で学校図書館のカードでも貸出しができるようにした結果、子どもの電子図書館利用者が多い。

【上記内容の概要】

- ・ 特別支援学級での読み聞かせや布の絵本の貸出
- ・ 多言語で書かれた書籍収集、テキストデータ等の資料製作・提供、多言語への対応
- ・ アクセシブルな書籍、電子書籍等、バリアフリー図書の充実
- ・ 見え方や特性にあった資料を提供するため特別支援学級との連携
- ・ 外国語に対応したブックスタート事業
- ・ やさしい日本語やピクトグラムを用いた利用案内・図書館ツアー、学校図書館支援員の配置
- ・ 学校図書館と電子図書館の利用カード共通化

イ 取組の課題

【都道府県】

岩手県	特別支援学校の教員を対象にした研修の機会の創出と、県立図書館における英語等の外国語の利用案内（総合カウンターにはあるが、子どもの利用者対象のものではない）の設置や団体貸出を利用する学校の拡大が必要である。
静岡県	アクセシブルな電子書籍・書籍等（点字資料等）の整備・提供 ▶所蔵資料数が少なく、点字資料以外の資料についても今後充実を図っていく必要がある。また、アクセシブルな資料自体へのアクセスのしやすさを確保するため、専用コーナーの設置や該当資料のリストなどの整備についても検討する必要がある。
鳥取県	読書バリアフリーに関するサービスの利用や認知度向上が課題であり、PRの強化と関係機関等との連携による普及活動の継続が必要。学校図書館への支援を通じ、通常学級に通う読書に困難のある子どもへの支援を充実させる必要がある。
大分県	「多様」に包括される子どもが様々であるため、具体的な取組に落とし込むのが難しい。特に、発達障がいや知的障がいのある子どもに対する学校内外での読書機会確保のための方策が課題である。

【上記内容の概要】

- ・特別支援学校教員への研修機会の創出、多言語に対応した、子ども向けの図書館利用案内の設置、貸出しの周知
- ・アクセシブルな電子書籍等の整備・提供等
- ・関係機関との連携による普及活動の継続
- ・多様な子どもへの具体的な取組と読書機会の確保

【市区町村】

北海道 日高町	資料費の不足により、十分な資料を購入することができない。特に外国語資料は高額で利用数を考慮すると多くは購入できないのが現状。
千葉県 大網白里市	点字資料等の整備：財政的な問題により、図書の購入予算も削減されている。 多言語案内等の整備：多国籍化する外国人居住者に対応しきれない。
愛知県 碧南市	図書館の障害者サービスを必要とする子を把握し、障害者サービスの説明をすること。（今は、その子の家族や学校が図書館に問い合わせをしてくれないと、サービスの説明ができない状態になっている。）
島根県 浜田市	多様な子どもたちが必要とする資料の把握、専門知識の習得が課題である。

【上記内容の概要】

- ・資料費の不足
- ・多言語への対応
- ・サービスを必要とする子どもの把握と情報発信の仕方
- ・多様な子どもたちに対応する専門知識の習得

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組

ア 工夫した点及び成果

【都道府県】

福島県	デジタル社会に対応した読書環境の整備については、県立図書館において、データベースを活用したレファレンスサービスによる情報の提供を行った。また、各市町村において、電子図書館を整備し、電子書籍の貸し出しサービス等を行う市町村も増加している。
新潟県	電子書籍サービスでは、利用促進のために、市町村図書館や商業施設等での体験会の実施や県立学校へのIDを配布した。閲覧だけでなく学校現場での活用も見られた。
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用セミナーの開催 <p>国のGIGAスクール構想により、学校現場では1人一台端末が導入されるなか、子どものより良い読書環境の在り方や大人の役割について考える学校図書館活用セミナー「DX時代の学校図書館支援とYA（ヤングアダルト）サービスについて」を開催する。</p>

【上記内容の概要】

- ・県立図書館のデータベースを活用したレファレンスサービス（調べもののお手伝い）
- ・電子書籍サービスの体験会と県立学校へのID配布
- ・学校図書館活用セミナーの開催

【市区町村】

北海道 大樹町	学校図書館の電算化、学校司書の配置によって中学生の不読率が5年間で62.8%から43.9%に減少した。
千葉県 市原市	電子書籍を導入し、子どもたちが興味を示す本を選定。また、市内の小・中学生1人1台の端末が配布されており、市内の全児童生徒にID等を割り振り、いつでも読める状態にしている。予約される本もあり、一定の利用はされている。
神奈川県 相模原市	令和4年9月から新たに児童生徒がタブレット端末等から利用できる電子書籍サービスを開始した。市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒は申請手続き不要で利用することができるよう運用開始時にIDの全校配布を行い、授業や朝読書、調べ学習での活用のほか、文字を読むことが苦手な子どもや特別支援学級で活用してもらうことができるよう、アクセシブルな読書環境の充実を図った。
鹿児島県 薩摩川内市	薩摩川内電子図書館を開設したことで、HPから電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができるようになり、開館日や開館時間、天候、距離などを気にせず利用できるようになった。

【上記内容の概要】

- ・学校図書館の電算化と学校司書配置による不読率低減
- ・子どもたちが興味を示す電子書籍の選定
- ・アクセシブルな読書環境の充実
- ・電子図書館を開設し、ホームページから電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧が可能

イ 取組の課題

【都道府県】

群馬県	電子書籍貸出サービスについては、徐々にサービスを実施する市町村が増えてきているが、予算面の問題などがあり、市町村によって導入・活用に差がある。
新潟県	電子書籍サービスにおいて導入当初、閲覧点数は多かったが、年々閲覧点数が減少している傾向であるので、周知等の工夫が必要。
静岡県	デジタル化資料の利活用について、ビジネスの活性化や学校における教科学習での利用も視野に入れた利活用推進を図る必要がある。また、デジタルアーカイブ内で公開しているデジタル画像について、初期の資料はデジタル化から20年以上が経過し、品質の観点で利用者ニーズを満たさないものがあるため、改めて画像を用意する必要がある。
山口県	県立図書館の電子図書館サービスの電子書籍は児童書の品揃えが少なく、児童生徒にとって魅力不足なため、さらに書籍を充実させることが必要。

【上記内容の概要】

- ・ 電子書籍貸出サービスの導入や活用の差
- ・ 電子書籍サービスの閲覧点数の減少、周知の工夫
- ・ 古くなったデジタルアーカイブ内資料の更新
- ・ 児童生徒向けの電子書籍の充実

【市区町村】

北海道 南富良野町	デジタルアーカイブ・電子書籍の貸出サービスは未導入であるが、それらを含めた図書室のDX化は今後検討していきたい。しかし、図書室のDX化に必要な予算措置をしておらず、本町の公民館図書室には常駐の職員や図書館司書もいないため、図書の貸出・返却等図書関係の業務を他課の職員が1人で担当しており業務負担増となる点から、早急な導入は現時点では困難である。
神奈川県 大井町	デジタル書籍を導入するための予算とマニュアルがなく、まだ進んでいない。また、デジタル図書の導入をすることで、町図書館に足を運ばなくなる懸念もあり、まだ導入を見送っている。
愛知県 西尾市	電子図書館の利用者数があまり伸びない。子ども向き図書の利用は想定よりも少ない。
高知県 高知市	学校によって学校図書館のデジタル環境に大きく差がある。

【上記内容の概要】

- ・ 図書室のDX化に必要な予算措置、職員不足
- ・ 電子書籍導入に係る予算及びマニュアルが無い
- ・ 電子書籍導入による図書館利用者減少への懸念
- ・ 電子図書館の利用者数の伸び悩み
- ・ 学校図書館のデジタル環境の差

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組

ア 工夫した点及び成果

【都道府県】

山形県	県立図書館では、一部の県立高校図書委員が、おすすめ本を自作POPで紹介する展示を行ったり、ティーンズのためのブックガイドを発行したりするなどし、子どもたちの声やニーズに合った提案や環境整備を行った。
滋賀県	「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、次の機会により中・高生からの意見聴取を行い、計画策定に反映した。 ○中高生図書委員等交流会「みんなで語り合おう！楽しむ読書の大切さ」 令和5年2月10日（金）15:30～17:00 オンラインにより開催 ○次世代の読書意識についてのアンケート 令和5年10月、回答者：次世代県政モニター（高校1～3年）95人
京都府	小・中学校では児童・生徒による選書会を実施している学校が多い。
徳島県	「高校生・大学生によるブックリスト作成プロジェクト」では、高校生と大学生が連携して、子どもにすすめる本のブックリストを作成した。テーマに基づき、24冊の選書を行い、コメントを付けた上で印刷し、県内の高等学校や特別支援学校、公立図書館に配布。公立図書館から再配布の依頼があるなど一定の評価が得られ、次年度も新たなメンバーを募集してブックリストを作成。

【上記内容の概要】

- ・ 県立高校図書委員によるおすすめ本のPOP作り、展示
- ・ 子どもたちのニーズにあった環境整備
- ・ 中・高生への意見聴取を計画策定に反映
- ・ 児童・生徒による選書会実施
- ・ 高校生・大学生による子どもに薦める本のブックリスト作成

【市区町村】

北海道 札幌市	図書館利用者からの質問が多かったおすすめ本について、令和2年3月から低学年、中学年、高学年に分け3種類のブックリストを公式ホームページに掲載。図書館や本屋で探すときの参考となり、読書のきっかけに繋がった。
青森県 西目屋村	子どもが自ら、興味のある本を本屋で選ぶことで読書の機会や読書意欲を高くすることができた。
東京都 三鷹市	みたかとしょかん図書部！（中学生から20歳ぐらいまでの有志）による図書館イベントでの幼児向けおはなし会や謎解きゲームなどの企画運営をし、たくさんの方が参加があった。
愛知県 岡崎市	毎月1回、中央図書館でティーンズ交流会を開催。参加者とともに図書館情報紙の編集、おすすめ本紹介等実施

【上記内容の概要】

- ・ 利用者から質問が多かったおすすめ本について、低・中・高学年に分けたブックリストをホームページに公開
- ・ 子どもたちが書店で興味のある本を選書
- ・ 子どもたちの企画・運営による図書館イベントの開催
- ・ 中央図書館での子どもたちの交流会を開催

イ 取組の課題

【都道府県】

岩手県	児童生徒のアイデアを取り入れた学校図書館運営の取組推進に努める。また、限られた予算の中でリクエストに応えることと必要な資料購入の調整を図ること。
福井県	認定後のジュニア司書の活動の場をどう提供するか。
滋賀県	子どもの意見を広く、かつ効率的に集める手法について検討が必要であること。
広島県	子どもの視点に立った読書活動の推進として、子どもの意見を取り入れた書籍購入以外の取組がなされていない。
熊本県	子どもへの意見聴取やイベント等への企画段階からの子どもの参画など、子どもの視点に立った読書活動推進の取組

【上記内容の概要】

- ・ 学校図書館運営への子どもの意見反映と予算調整
- ・ ジュニア（子ども）司書の活動の場の提供
- ・ 子どもへの意見聴取を効率的に行う手法
- ・ 子どもの意見を取り入れた選書以外の取組
- ・ イベント等における企画段階からの子どもの参画

【市区町村】

北海道 札幌市	図書館の定型業務等に時間がかかり、子どもの要望等を取り入れた新しいイベント等の企画が困難。
北海道 南富良野町	図書室内にリクエストBOXを設置しているが、リクエストの投函が特定の町民・児童に偏りが見受けられることから、リクエストに関しての掲示物を新たに設置するなど、周知方法の変更を行う予定。
青森県 西目屋村	中にはコミック本や雑誌系統のものを選ぶ子どももおり、本来の意味での読書には至っていないケースもあった。
東京都 江戸川区	子どもが計画段階から関わられるような事業が全くないため、どうしても「大人が考える子どもが喜びそうなこと」という方向になってしまう。もっと子どもの意見を取り入れていける仕組みを構築したい。
島根県 知夫村	子ども向けのイベントは開催しているが、子どもはあくまで参加するのみになっている。企画からの参画など、より積極的なかわり方ができるか、考えていく。

【上記内容の概要】

- ・ 子どもの要望等を取り入れた企画検討の時間確保
- ・ リクエストBOXの投函者の偏り
- ・ 大人が考える子ども向けではなく、子どもが考える子ども向けの事業
- ・ 子どもたちが企画から参画できるイベントの開催

(5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組

ア 工夫した点及び成果

【都道府県】

北海道	学校図書館の環境整備に係る理解促進パンフレットや利活用促進指導資料を作成・送付するとともに、広報誌やホームページで好事例を紹介するなど、学校図書館の運営体制が整っていない学校等に対し、体制の整備を推進することができた。
和歌山県	自分が読まないような本との出会いや、本を通じた人との出会いを創出するため、本の交換会を開催
鳥取県	図書館の使い方と、ふるさと鳥取の魅力を遊びながら学ぶことができるすごろくを作成し、イベント等で活用している。
広島県	「子ども司書認証式」において、表彰だけでなく、他市町の子ども司書と交流する時間を設け、参加した児童の読書活動推進に対する更なる意欲の醸成につながり、他市町の子ども司書との交流により、新たな視点をもって読書活動の推進に取り組む契機となっている。

【上記内容の概要】

- ・ 学校図書館の環境整備と利活用促進資料を作成、好事例を紹介
- ・ 自分が読まない本との出会い、本を通じた人との出会いの機会を作る本の交換会を開催
- ・ 図書館の使い方とふるさとについて同時に学ぶすごろくの作成
- ・ 子ども司書認証式での表彰、子ども司書交流会の実施

【市区町村】

北海道 札幌市	児童生徒の読書活動を促進することを目的に、「特色ある図書館活用取組発表」として中学校5校の取組事例を公式ホームページ等で発信。その中の1校には実際に図書館での展示作業を行ってもらい、図書館の実務に触れ読書活動の促進に繋がった。
青森県 八戸市	市の子育て支援課と図書館が連携し、「おすすめ！キッズブック事業」において、子育て世代にSNSで未就学児向けのおすすめ本を紹介。
神奈川県 大井町	毎月第一日曜日を「ファミリー読書の日」とし、家族で本を親しむよう町民に呼びかけている。町の図書館では、その日にのぼり旗を立て、家族で楽しめる折り紙コーナーを設置し、その周知を図っている。また、町のSNSを使い、ファミリー読書の日案内を通知している。このような取組を経て、町民への周知が少しずつ進んでいる。

【上記内容の概要】

- ・ 特色ある図書館活用の取組をホームページで紹介
- ・ SNSを活用した未就学児向けの本の紹介
- ・ 「ファミリー読書の日」を設定し、家族での読書活動推進

イ 取組の課題

【都道府県】

北海道	子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、各学校におけるボランティアとの連携による取組の促進など、さらに工夫した取組を推進する必要がある。
滋賀県	県のみではなく、家庭、地域、学校等との連携を図り、社会全体で子ども読書活動を推進すること。
和歌山県	読書への興味関心のない県民にも訴求力のあるイベント企画
熊本県	取組を広く周知・啓発するための広報活動（SNS等の活用）

【上記内容の概要】

- ・各学校とボランティアの連携促進
- ・県だけではなく、家庭、地域、学校と連携した社会全体での読書活動推進
- ・読書に関心の無い県民に興味をもってもらうイベントを企画
- ・読書活動推進に関する取組を周知・啓発するSNS等の効果的な活用方法

【市区町村】

北海道 札幌市	広報に関する十分な予算がないためリーフレットの作成は難しいほか、定型業務が忙しいため、これ以上ホームページやSNSの更新頻度を増やすことが難しい。
東京都 三鷹市	共働き世帯の増加や子どもの生活環境を考慮したイベント等の開催時期や日時の検討及びその分析方法
東京都 立川市	中・高生世代へのアプローチが難しい。効果的なアピール方法があれば知りたい。
愛知県 刈谷市	子どもが家庭に絵本を持って帰っても、読まずに返却する家庭もあり、保護者へ読み聞かせの大切さを感じていただく働きかけが課題である。
島根県 知夫村	小さい自治体で子どもの数が少ないため、あまり多くの取組をしていない。
高知県 高知市	子どもの読書活動を推進する担当部署の連携をより密接に行う必要がある。

【上記内容の概要】

- ・予算不足、定型業務に加わる情報更新の負担
- ・共働きや子どもの生活環境の変化に対応したイベント開催日の設定
- ・中・高生への効果的なアピール方法
- ・保護者の読み聞かせの大切さに対する意識と働きかけ方法
- ・子どもの数が少ないことの影響
- ・推進に携わる関係者による密接な連携

3 国の第五次計画を受けての子どもの読書活動推進計画の主な変更点

【都道府県・市区町村】

群馬県	「不読率の低減」のための小さいころからの読書の習慣化、「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の要素を国の計画から参酌し、県読書活動推進計画の基本方針に反映させつつ、子どものみならず、すべての県民の読書活動の推進として、新たな基本方針を作成する。また、それに沿った取組内容を検討する。
広島県	「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び考えを深める」という3つの柱についての大きな変更はないが、「絵本に触れる機会の充実」、「校長への働きかけ」、「電子書籍の充実」、「公立図書館との連携の促進」、「図書館を活用した学びの充実」、以上5つの方向性に重点を置いて取り組む点が変更点である。 特に電子書籍の充実は、新規の取組として、1人1台端末を活用した読書環境の整備を進める予定としている。 不読率の減少だけを成果指標とするのではなく、「本を読むのが好きです」と回答する小・中学生、「本を読むことは意義があると思います」と回答する高校生の割合の増加についても、成果指標に加える。
愛知県	愛知県子供読書活動推進計画（第四次）を2年間延長し、上位計画である「あいちの教育ビジョン」へ統合することを予定している。そのため、現段階では、計画を変更していない。
沖縄県	①「多様な読書」の定義、②県の目標値として図書貸出冊数を設定しない ③読書の「量」だけでなく、「質」をみとる取組の推進
東京都府中市	国の五次計画の基本的方針「デジタル社会に対応した読書環境の整備」を受けて、令和6年に策定した「第5期府中市子ども読書活動推進計画」において、新たに施策4「ICTの活用と情報リテラシー向上への支援」を設定。学校図書館の学習・情報センター機能を生かした子供たちの情報リテラシーの育成。タブレット端末で利用できるデジタル百科事典やデジタル教科書等のデジタルコンテンツの充実。電子図書等の利用の促進や子ども達の情報リテラシー向上のための支援。
北海道足寄町	図書館と学校図書館の連携に関する項目を設け、図書館司書が定期的に学校を訪問し、環境整備向上に努めることとした。

【上記内容の概要】

- ・子どもに限らない読書活動推進の基本方針作成
- ・電子書籍の充実、新たな成果指標の追加
- ・読書活動推進計画を上位計画へ統合
- ・「多様な読書」の定義、目標値と指標の変更
- ・情報リテラシー向上の支援
- ・公立図書館と学校図書館の連携に関する項目を追加

4 子どもの読書活動推進に係る主な事業名及び内容、予算

【都道府県】

北海道	「子どもの読書活動応援動画」 事業予算なし（経費として20,878円支出） 北海道日本ハムファイターズや北海道コンサドーレ札幌など、道内のプロスポーツチームと連携し、道内で活躍するプロスポーツ選手20名が、読書体験やおすすめ本を紹介する動画を作成・配信し、学校等での活用を進めた。
栃木県	「高校生読書活動推進事業」 460,000円（県費） 高校生読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」を募集し、研修を経て任命する。任命後は、ビブリオバトル県大会や、在籍高校等における読書推進のための活動支援等の事業に取り組む。
長野県	「デジとしょ信州」 10,376,000円（県費2,376,000円、市町村負担金8,000,000円） 市町村と県による共同電子図書館
京都府	「子ども読書本のしおりコンテスト」 193,000円（全額府費） 18歳以下の児童生徒を対象とし、感動した本やおもしろかった本のイメージを文と絵で表現したしおりのコンテストを実施
大阪府	「オーサービジット事業」 462,000円 作家が、大阪府内の小学校、中学校（義務教育学校含む。）、高等学校等、支援学校、幼稚園、保育所、認定こども園、フリースクール、矯正施設、児童自立支援施設を訪問して、お話やワークショップを通じて子どもと交流することにより、読書に興味・関心を持つ機会の増加を図る。

【市区町村】

青森県 西目屋村	「そうだ！本を買いに行こう（選書事業）」 村費630,000円 小学生が本屋へ行き、自ら手に取って読みたい本を選び、数冊購入したものを図書室へ置き、卒業時に1冊貰える。
愛知県 豊川市	「マイブックプロジェクト」 2,186,000円 中学2年生に中央図書館から提供する一定金額の図書購入券を配布し、子ども自らが書店で本を選び購入し、読み終えたら読んだ本の紹介メッセージを付けて学級文庫に入れ、級友や他のクラスの生徒とも読みあう。
千葉県 館山市	「電子図書館による子どもの読書活動の支援」 1,896,000円（全て市費） 読み上げ機能や、読み放題パックなど、紙の資料には無い特徴がある、キッズやティーンズ向け資料などの積極的な充実を図る。 （令和5年度貸出実績 延べ1,771点）
神奈川県 秦野市	「電子図書館コンテンツの追加」 市費1,000,000円（内480,000円読み放題パック代） 朝読書向け読み放題パックの購入
東京都 瑞穂町	「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」 町単費264,000円 普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的としたコンクール。

5 子どもの読書活動推進について特徴的な取組

【都道府県】

秋田県	<p>こども家庭庁の「こどもファスト・トラック」の取組を受け、第1・3日曜日の午後を「すこやか読書応援タイム」として、子どもたちの図書館利用について来館者への啓発・理解を呼び掛けるとともに、絵本の読み聞かせや子どもの読書に関する相談の受付を行っている。</p> <p>【すこやか読書応援タイム（令和5年9月から実施）】</p>
千葉県	<p>千葉県子どもの読書の集いを、今までのクローズの会場から、オープンなショッピングモール内での開催とし、参加者の大幅な増とした。</p>
石川県	<p>毎月23日を「いしかわ学校読書の日」に設定し、全校一斉読書など、学校における読書活動を活性化するための取組を年間通して実施。加えて特別支援学校への団体貸出・出張おはなし会の実施。</p>
滋賀県	<p>「こども としょかん」サポートセンター設置事業</p> <p>県内公共図書館、学校図書館、関係機関・団体等における子ども読書活動推進を支援する機能を県立図書館内に設置した。同センターには、教員1名が「学校図書館指導主事」として配属されている。</p>
徳島県	<p>多様な子どもたちの読書機会の確保に対する取組として、「ブックキャンプ」を実施予定。不登校の子どもやフリースクールに通う子ども等に対して、読書の大切さや楽しさを伝える事業。読み聞かせや絵本づくりを行い、子どもの読書への関心を高める。</p> <p>さらに、絵本にまつわる料理を一緒に作り、体験活動を通じた本との出会いの機会を創出する。</p>
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・県視聴覚障害者協会の協力による手話通訳・解説つき「手話のおはなし会」の実施 ・国際交流員の協力による「外国語（英中韓）のおはなし会」の実施 ・市町村と連携した子ども司書養成講座の実施

【上記内容の概要】

- ・ 図書館利用についての啓発、読み聞かせや読書に関する相談受付
- ・ イベントをショッピングモールで開催することによる新規参加者増
- ・ 学校読書の日を設定し、全校一斉読書を実施
- ・ 読書活動推進に関するサポートセンター設置、学校図書館指導主事を配置
- ・ 多様な子どもたちに読書の大切さや楽しさを伝える事業
- ・ 手話通訳・解説つきのおはなし会実施
- ・ 国際交流員との連携・協力した多言語でのおはなし会
- ・ 市町村と連携した子ども司書養成講座の実施

【市区町村】

北海道 由仁町	年間の読書イベントの一環としての「10分司書」という取組を行っている。おすすめ本の紹介POP作成、書架の整理、レファレンスなど10分間の司書体験により、図書館の仕事や本に興味を持ってもらうことを目的とする取組。
北海道 札幌市	読んだ本のタイトルや感想を記録することで読書習慣を身につけてもらう「読書ノート」を配布し、中学生までを対象に100冊読むごとに記念品を渡す取組「めざせ！こども館長」の実施 5～6歳の未就学児や小学校1、2年生を対象に、子供たちがぬいぐるみを持って読み聞かせに参加した後、図書館にぬいぐるみを預け、後日ぬいぐるみを子供たちに返却するとともに、預かったぬいぐるみが読書する様子の写真とおすすめの本を手渡す「ぬいぐるみのおとまり会」の実施
北海道 釧路市	全市的に読書習慣形成の機運を高めることを目的とした全国的な読書週間に合わせた全市一斉読書週間の設定、中学校での読書環境整備・充実を目的とした市内全中学校への市図書館職員派遣指導事業。
東京都 三鷹市	「わん！だふる読書体験」 子どもが犬と触れ合いながら、本の読み聞かせをする取組である。犬とのふれあい方を学び仲良くなる中で、子どもが自発的な読書を通して感じる達成感により、読書意欲や自己肯定感の向上、他者への共感力を育むことを目的としている。公益社団法人日本動物病院協会（J A H A）の協力のもと平成28年より実施している。
東京都 稲城市	児童・生徒が図書館を身近に感じることができるよう、市販のRPG制作ソフトウェアを用いたRPG形式の利用案内コンテンツを令和4年度に作成し、現在に至るまで運用中である。市教育委員会指導担当部門の協力をいただき、児童・生徒に貸与されている学習用タブレットからもアクセス可能にしており、社会科見学や職場体験学習前の事前学習資料としても活用されている。
愛知県 安城市	学校へ登校できない小中学生を対象に、読み聞かせや図書の配送、図書館内での交流などを実施している。
鹿児島県 始良市	図書館司書体験 夏の夜のこわいおはなし会、図書館お化け屋敷

【上記内容の概要】

- ・年間読書イベントの一環とした司書体験活動
- ・ぬいぐるみを使った未就学児や小学生低学年向けのイベント
- ・全市をあげての読書週間期間の取組
- ・犬との触れ合いと読書活動を組み合わせた体験会
- ・市販のRPG制作ソフトウェアを用いた図書館利用案内の作成
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・図書館での司書体験に加え、怖いおはなし会やお化け屋敷を実施

6 今後の取組

【都道府県】

千葉県	不読率が高い傾向にある、中・高校生にアプローチするため、読書イベントの企画段階から参加させ、準備から当日の運営までを体験する、ワークショップ的の事業を検討。
神奈川県	・やさしい日本語や多言語での読書活動推進啓発のチラシを作成 ・動画配信アプリを活用した本の紹介や読書活動のPR等の配信の検討
富山県	県立図書館において、中高生の探究学習に必要な課題の設定、情報の収集・整理・分析、まとめ等一連のプロセスを学ぶ講座を実施する。
和歌山県	若者を含む県民が参加できる小規模イベントを県内各地で開催する予定。また、他のイベントと共同で読書に関わる取組ができないか検討する。

【上記内容の概要】

- ・不読率が高い傾向にある中・高校生が主体的に活動するワークショップを検討
- ・やさしい日本語や多言語での読書活動推進啓発資料の作成、動画配信アプリの活用
- ・中・高校生が探究学習のプロセスを学ぶ講座を県立図書館で実施
- ・全県民が参加できるイベントの開催、読書のイベントと他のイベントを共同で開催

【市区町村】

神奈川県 大井町	社会教育委員が主体となり、乳幼児の保護者、5年生児童を対象に読書に関するアンケートを行い、町の実情と今後について提案していく。また、それを踏まえ、町の子ども読書推進計画を策定していく予定である。
神奈川県 鎌倉市	コロナでできなくなっていた多言語おはなし会の復活を予定。ビブリオバトルの開催。手話付きおはなし会の実施。FABラボとの共催で、3Dプリンターを使ったワークショップなどを開催。
愛知県 半田市	中・高校生への読書推進のため、SNSなどを活用した読書の魅力の伝え方を研究する。
大分県 宇佐市	大きな都市と離れているため、大きな書店も少ない。作家と直接対面できる機会を作って、読書推進につなげていきたい。
鹿児島県 枕崎市	現在ファーストブック・セカンドブック講座を実施してきたが、更にサードブック講座も実施し、段階的に絵本を手渡す事業の計画を立て、実施していきたい。

【上記内容の概要】

- ・社会教育委員による読書活動に関する調査・提案
- ・コロナ禍で中止していた取組の再開
- ・SNSを活用し、中・高校生に読書の魅力を伝える研究
- ・読書活動の推進を図るために作家と対面できる機会を設定
- ・ファーストブック、セカンドブックから続くサードブック講座の実施

7 国への要望（都道府県のみ）

【都道府県】

岩手県	国の第五次基本計画の基本的方針のうち、特に「2 多様な子ども達の読書機会の確保」及び「3 デジタル社会に対応した読書環境の整備」について、優良事例を紹介してほしい。
山形県	「多様な子どもの読書活動を推進する」ための交付金又は補助金等といった形で、各自治体においてのアクセシブルな書籍の整備・充実や取組の促進等が一層図られるよう支援をしていただきたい。
山梨県	学校図書館において読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるために、全校種において、司書教諭及び専任の学校司書を配置できるように定数措置を講じてほしい。学校司書について定数措置を行わない場合は、配置に係る地方財政措置を拡充してほしい。「学校図書館図書標準」の達成に向けた計画的な図書購入や、施設・設備の整備及び蔵書データベース作成に要する経費の地方財政措置を拡充してほしい。
三重県	電子書籍が子どもの発達に及ぼす影響についての検討がされていないため、検討する場を設けてほしい。
和歌山県	司書のスキルアップやボランティア養成等、人材育成のための講習の機会を増やし、各地域でブロック開催していただきたい。
鳥取県	文部科学大臣表彰の事例以外に、子どもの読書振興に関する優れた図書館の取組事例をコンスタントに提供いただくとともに、文部科学省ホームページ「子ども読書の情報館」の随時更新をお願いしたい。
高知県	各種施策の参考となる調査の充実と継続。特に「全国学力・学習状況調査」における子どもの読書活動に関する質問及び「学校図書館の現状に関する調査」は、本県における子どもの読書活動の推進を図る上で大きな助けとなっていると考えため、調査の充実と継続をお願いしたい。
佐賀県	書店振興策の予算化（委託事業含む）
鹿児島県	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒に対して生涯学習としての読書の必要性を伝えるための好事例を紹介していただきたい。

【上記内容の概要】

- ・ 優良事例の紹介
- ・ アクセシブルな書籍の整備・充実に向けた交付金又は補助金等
- ・ 「学校図書館図書標準」の達成に向けた地方財政措置の拡充
- ・ 学校図書館におけるセンター機能充実に向けた学校司書等の定数配置
- ・ 電子書籍が子どもの発達に及ぼす影響についての検討
- ・ 司書、ボランティア等の人材育成研修
- ・ 全国学力・学習状況調査における読書活動に関する調査の継続と充実
- ・ 書店振興策の予算化

8 前回調査について

本部会では、平成15年度に「子ども読書活動の推進方策について」をテーマに、子ども読書活動推進計画の策定状況や、推進の取組状況、さらに課題と今後の取組について調査・研究を行っている。前回と今回では調査項目が異なるため数値での比較はできないが、取組や課題については以下のように共通するところや新たな課題も見えた。

(1) 共通する取組（読み聞かせやおはなし会の実施）

前回「子どもが読書活動に親しむ機会を提供する取組」について調査している。取組が多かったのは「読み聞かせ」や「おはなし会」であり、これらは今回の調査でも同様である。

(2) 共通する主な課題

ア 事業予算の確保と人員不足

事業予算の確保と人材不足に関しては共通する部分である。前回の調査では、これらを理由に新たな事業を設けることは難しいという回答が多かった。今回の調査では、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進めるための予算確保が難しいという回答が多い。

イ 連携・人材育成

連携・人材育成についても共通する調査結果が見られる。前回の調査で家庭・学校・地域の連携、主体間（市区町村・図書館・学校・民間団体等）の連携、ボランティアグループとの連携が挙げられており、今回の調査でも同様である。人材育成については、読書に関わる人材のための研修会が主な回答である。今回の調査では、読み聞かせボランティアグループの高齢化により、今後の担い手を育成する必要性を示す回答が加わった。

(3) 新たな課題

「読み聞かせ」や「おはなし会」は、子どもが読書の楽しさを知り、本に親しむ習慣づくりの上で有効な方法であるが、今回の調査では、参加者数が少ないなどの課題も見えている。保護者が読書の意義を理解し、積極的な参加につながるような広報等の工夫が必要であると考えられる。

II 調査のまとめ

1 提言に向けた方向性

(1) 子どもの読書活動推進の取組状況から

各地方公共団体は工夫しながら、不読率の低減に向けて読書活動の推進を図っており、「ブックスタート」や「おはなし会」等、乳幼児期から読書活動につながる取組を行っているが、成果が不読率の低減につながりにくい現状がある。また、今回の調査結果から都道府県と市区町村の取組や課題の違いが見えてきた。これまでに振り返るとともに、他の地方公共団体の取組を参考にし、それぞれの実態に合わせた取組を進めることが必要だと考える。

多様な子どもたちの読書機会を確保するために、アクセシブルな書籍等の整備を進める必要がある。ニーズを把握し、必要としている子どもたちが利用できるよう、アクセシブルな書籍等に関する情報を積極的に発信していくことが重要である。また、「多様」に包括される子どもたちに対応するためには専門的な知識も必要とすることから、多様な研修を行うことや関係機関との連携も必要であると考ええる。

デジタル社会に対応した読書環境の整備は地方公共団体によって差が見られる。誰でも、いつでも、どこでも読書活動ができるようにGIGAスクール構想やデジタル田園都市国家構想を踏まえ、学校図書館や公立図書館等のDXを進めることが重要と考えられる。その際、学校図書館と公立図書館が連携することや、個々の発達段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択できるようにすることも必要だと考える。

子どもの視点に立った読書活動の推進を図るためには、子どもの意見を聞く機会を設けたり、年齢や発達段階に応じた読書活動を進められるように、計画の策定や行事に子どもの意見を反映させたりする必要がある。また、子どもが主体的に読書活動を推進できるように、行事等の企画から運営まで参加してもらい、子どもからの意見聴取する機会が必要であると考ええる。加えて、選書に関しても同様に、大人が選ぶだけでなく、子どもたち自身が選ぶ読みた

いと思う本を把握することも重要であると考え。

読書活動推進に関する広報・普及・啓発の取組事例では、パンフレット等の作成・配布が多い。内容は発達段階に合わせて司書が選書した本の紹介や図書館が発行する図書館便り等である。また、イベントに関する情報をホームページに掲載したり、広報無線を利用したりといった広報活動も行われている。しかし、調査結果からも分かるように、十分な広報等が行われているとは言えないため、取組をより知ってもらうためには積極的な広報・普及・啓発を行っていくことが必要だと考える。

(2) 子どもの読書活動を推進する上での課題から

これまで子どもの読書活動を推進するために、様々な取組を行っているが、不読率の低減につながりにくいという課題がある。また、未就学児や小学校低学年までの取組は充実しているが、それ以降については十分ではないと捉えている地方公共団体もある。学年が上がるにつれて不読率が上がる傾向にあり、効果的な方策を見つけにくい現状である。

障害のある子どもや日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備が求められている。本調査では、アクセシブルな書籍等の整備に関する予算の確保が難しいという回答が見られる。また、特別な支援が必要な児童生徒にどのように読書活動を推進したらよいか取組の好事例を求める回答もある。その他、施設のバリアフリー化や多言語・やさしい日本語での表示対応など課題は多い。

デジタル社会に対応した読書環境の整備は地方公共団体によって取組に差が見られる。中でも電子書籍の導入が進んでいないという回答が多い。既に導入している場合でも、予算の関係でコンテンツが少ない、ランニングコストが高いなど予算の確保が課題となっている。特に市区町村において整備が進みにくい現状がある。また、DX化についてはデジタルに関する専門的な知識・技能も必要とされることから、研修等も必要となり、負担の増加が課題となる。

子どもの視点に立った読書活動の推進では、どの地方公共団体も子どもの意見聴取が大切であると考えている。特に不読率が高かったり、図書館利用やイベントへの参加が少なかったりする中・高校生への取組が必要であると考えられている。しかし、他の業務との兼ね合いから、聴取を効率的に行うことや意見を取り入れた企画検討のための時間確保が課題となっている。

おはなし会等、読書に関するイベントや図書館への来館者数が増えない、または減っているという回答があり、子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発に関する取組は重要であると考えられる。保護者に読書活動の大切さを伝えると同時に読書活動に関心の無い子どもたちをどのようにして引き付けるかが課題であり、特に中・高校生に対するアプローチが難しいと考えられている。SNSの効果的な活用方法について研修等が必要である。また、予算確保や情報更新の負担が課題となっている。

2 今後に向けて

本調査研究では、子どもの読書活動推進の取組状況等について調査結果を取りまとめた。

その結果、前項1のような取組と課題等が明らかになった。地方公共団体では、子どもの読書活動の推進を図るために、以下の内容を提言することとした。また、国に対しては具体的な支援策等の検討を求めることとした。

(1) 各地方公共団体で読書活動推進を図る

本調査研究により、地方公共団体が子どもの読書活動の推進を図るために、様々な取組を行っていることが分かった。しかし、不読率は依然として高い割合で推移しており、取組の成果が見えづらく課題を抱えている。学年が上がるにつれて不読率は高くなる傾向にあり、中・高校生を対象にしたイベント等が少なく、多くの地方公共団体が効果的な取組を講じることが難しいと考えている。そこで本調査研究を通して得た情報を参考にし、子どもからの意見を取り入れながら新たな取組を検討し、国、都道府県、市区町村、関係機関等が連携を図りながら、全ての地方公共団体で子どもの読書活動の推進を図る機運を高めたい。

(2) 子どもの読書環境の整備・改善を図る

ICTの発達、スマートフォンの普及などにより、余暇の時間の選択肢が増えたことも不読率の低減につながりにくい要因の一つと考えられる。そのような中で、読書活動を推進していくには、本を読みたいと思ったときに容易に手に取ることができる環境を整えることが必要であると考えられる。しかし、本研究の調査結果からも分かるように、子どもの読書環境の整備や改善に向けた課題は多い。デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する調査では、整備を進めにくいという回答が目立ち、主な理由としては予算の確保が挙げられている。中でも電子書籍の未導入が多いが、既に導入している地方公共団体でも継続するための予算が課題と回答しており、導入後の維持が財政的に可能なのか十分な検討が必要である。規模が小さいことなどを理由として、単独で電子書籍の導入が難しい地方公共団体は、近隣市区町村や都道府県立

図書館等との共同導入等の可能性を見出す必要もあるのではないかと考える。一方で、電子書籍を導入することで、図書館の利用者の減少、書店での書籍販売数の減少、電子書籍が子どもの発達に及ぼす影響についての懸念がある。これらの声に対して、国には見解やデータ等を示していただくことも望む。

多様な子どもたちの読書機会の確保に関しても整備が進んでいない現状が明らかになっている。必要としている子どもの実態やニーズの把握、特性を学ぶための研修、アクセシブルな書籍等の整備や情報発信、多言語での表記など取り組むべきことは多い。これらに対応するための予算と人員が不足していることが進めにくい理由であるという回答が多い。

北海道大樹町の回答に、学校図書館の電算化、学校司書の配置によって中学生の不読率が5年間で62.8%から43.9%に減少したとある。電算化については、学校図書館を公立図書館の分館のようにしてシステムを統合し、書籍の検索、貸出や返却に必要な時間が大幅に短縮されたことにより、児童生徒の貸出数の増加につながっている。学校司書の配置については、会計年度任用職員が小・中学校それぞれ2日間ずつ勤務し、書籍を含む図書館の環境整備、授業支援等を行っている。そうすることにより授業で使いたい本の相談や準備等が円滑に進むなど、教員と学校司書の効果的な連携が図られている。読書環境を整備することで不読率の低減につながった好事例である。このことから学校図書館の電算化と併せて学校司書の定数配置を望む。更に財政措置等、予算の拡充も求めたい。

本調査を通して、それぞれの地方公共団体で子どもの読書活動推進を図っていることがわかった。即効性があり、容易に成果が出る取組は無く、だからこそ悩みや情報を共有しながら取組を進めることが大切であると考え。本調査がこの現状を共有し、それぞれが推進を図る機運を高める一助となることを望む。

「読書離れ」と言われ、これまで以上に地方公共団体に求められる役割は大きい。誰でも、いつでも、どこでも読書ができる環境作りを目指すと同時に、読書活動に関心を惹き付ける取組を進めることが必要と考える。そのためには

様々な取組を進める必要があるが、地方公共団体や関係機関だけで推進を図っていくことは難しく、国に求める期待も大きい。本調査結果からも分かる通り、予算や人員の不足は大きな課題である。その他にも研修機会の充実、効果的な取組事例の紹介など様々な支援が望まれている。特に、取組事例では「多様な子どもたちの読書機会の確保」と「デジタル社会に対応した読書環境の整備」に対応する際の参考とするために、優良事例を紹介してほしいとの声がある。その他、子どもの読書活動推進に関する優れた図書館等の取組事例も含め、「子ども読書の情報館」等を通じて提供していただきたい。国からそれらの支援を受けながら、子どもの読書活動の推進を図っていきたい。

本調査に限らず、これまでも読書に関する調査・研究は数多く実施されてきており、同じような課題が挙がっている。予算に関して学校図書館で考えると、学校司書が各学校に一人配置されることで、現状よりも環境整備が進むと考えられる。「学校図書館図書標準」の達成や図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図るために「第五次学校図書館図書整備等5か年計画」(2017～2021年度)を打ち出し、5か年総額2,350億円の財政措置がされた。そのうち「図書購入費」は1,100億円で、単年度では220億円であった。文部科学省が全自治体に21年度の図書購入費を尋ねたところ、地方交付税で措置した220億円の57%、約126億円しか図書購入に使われず、必ずしも図書館整備費として使われていない現状もある。確実に財政措置されるためにはどうしたらよいのか、この計画が学校まで周知されているか等、国には課題とそれに対する具体的な策の検討を望む。また、これまで「全国学力・学習状況調査」での読書に関する調査結果を指標としていた地方公共団体も少なくなかったが、令和6年度より読書に関する調査項目が無くなったことで、経年変化を見ることができなくなった。新たに調査をすることは学校も含め負担が増えることから、指標を変えるなど代替案等を検討する必要性が出てきた。そこで、来年度以降の「全国学力・学習状況調査」で読書に関する調査項目の再掲を提案したい。

第 2 部

資料

令和6年度全国都道府県教育長協議会

第2部会（社会教育）研究活動に係る調査実施要領

1 研究主題

子どもの読書活動の推進方策について

2 研究の趣旨

令和5年3月に策定された(国)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」によれば、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であるとされている。同計画では基本方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」が掲げられ、家庭、地域、学校、民間団体等が、それぞれ取組を促進するべきであることが改めて示された。

一方、不読率については、いずれの学校段階でも国の数値目標に達していないことや、全校一斉の読書活動を行う学校の割合の減少といった現状があり、急激に変化する時代において、いかにして子どもを取り巻く読書環境の整備をするかが課題となっている。

そこで、全国の子どもの読書活動推進施策における現状や課題、効果的な取組について調査・研究を行い、地方公共団体における今後の施策及び事業の検討の一助とするほか、国への要望等の際に活用することを目指す。

なお、本部会では、平成15年度に「子ども読書活動の推進方策について」をテーマに、子ども読書活動推進計画の策定状況や、推進の取組状況、さらに課題と今後の取組について調査・研究を行っているが、調査項目によっては、当時の調査結果等と比較検討することにより分析を行うこととしたい。

3 調査実施概要

(1) 調査対象

各都道府県教育委員会、2部会構成県（北海道、青森、千葉、東京、神奈川県、愛知、和歌山、島根、高知、大分、鹿児島）の全市区町村

(2) 調査項目（下線部は平成15年度に同様の質問をした内容）

ア 各都道府県及び2部会構成県の全市区町村における子どもの読書活動推進方策について

- (1) 不読率低減のための取組
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保に関する取組
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する取組
- (4) 子どもの視点に立った読書活動の推進に関する取組
- (5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発等に関する取組
- (6) 国の五次計画を受けての子どもの読書活動推進計画の主な変更点
- (7) 子どもの読書活動推進に係る事業及び予算

イ 各都道府県における取組の成果、課題、今後の取組について

- (1) 成果
- (2) 課題
- (3) 今後の取組

ウ 国への要望（都道府県のみ）

(3) 回答方法

インターネットによる入力（URL 又は二次元コード） 【二次元コード】

ア 都道府県用

【URL】 <https://forms.office.com/r/4PLAn5nAZH>



イ 市区町村用

【URL】 <https://forms.office.com/r/kUcdy3yFUM>



(4) 回答期限

令和6年8月21日（水）

※回答後、研究担当県から内容確認の連絡がある場合があります。

(5) 注意事項

- ・生涯学習・社会教育主管部署が首長部局の場合は、当該の都道府県（各市区町村）の生涯学習・社会教育主管部署が回答してください。
- ・調査の内容は、令和6年度全国都道府県教育長協議会第2部会研究報告書の調査結果において、公表する場合があります。

(6) 問合せ先

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室 担当：佐久間

【E-mail】 kyscho2@mz.pref.chiba.lg.jp

※電子メール送信の際は、件名を「全国教育長協議会第2部会 調査の件（都道府県もしくは市区町村名）」等、用件が分かるようにしてください。

【電話】 043-223-4167

【所在地】 〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1-1

II 令和6年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿

北海道教育委員会教育長	倉本 博史 (～R6. 5. 31) 中島 俊明 (R6. 6. 1～)
青森県教育委員会教育長	風張 知子
千葉県教育委員会教育長	富塚 昌子
東京都教育委員会教育長	浜 佳葉子 (～R6. 10. 14) 坂本 雅彦 (R6. 10. 15～)
神奈川県教育委員会教育長 (主査)	花田 忠雄
愛知県教育委員会教育長 (副主査)	飯田 靖
和歌山県教育委員会教育長	宮崎 泉
島根県教育委員会教育長	野津 建二
高知県教育委員会教育長	長岡 幹泰
大分県教育委員会教育長	山田 雅文
鹿児島県教育委員会教育長	地頭所 恵

子どもの読書活動の推進方策について

(令和6年度研究報告書 No.2)

全国都道府県教育長協議会第2部会

令和7年3月発行

編集・発行

全国都道府県教育委員会連合会

〒100-0013

東京等千代田区霞が関3-3-1

尚友会館

電話 03-3501-0575
